

## 第 211 回 日本知能情報ファジィ学会 理事会議事録 (第 14 期第 4 回)

日時：2015 年 11 月 15 日 (日) 10:00～

場所：慶應義塾大学 日吉キャンパス来往舎 小会議室

出席者：萩原 (会長)、林 (副会長)、中川 (副会長)、堀口 (事業)、川本 (会誌)、  
片上 (将来構想・他学会連携)、橋山 (大会事業)、金久保 (会計)、  
井上 (会計監事)、彌富 (庶務)

欠席者：三河 (広報)、星野 (電子化検討)、伴 (賞選考・女性会員)、徳丸 (事業監事)  
(敬称略)

### 議題

#### 1. 議事録の承認 (資料 211-0: ML にて承認済)

異議なく承認した。

#### 2. 学会賞規定について[継続] (資料 211-1:伴)

背景の再確認の後、修正案 1 を承認した。

#### 3. FSS 開催サポート体制の整備について[継続] (堀口)

[報告]堀口理事より、各部会にサポート体制の人材選出に関して連絡済であり、  
FSS2016 の運営体制ができてから実際に行うことが報告された。

#### 4. FSS および SCIS の投稿サイトについて[継続] (星野)

議題取り下げ

(星野理事よりメールにて「委員会での議論中、結論が得られた段階で報告予定。

FSS2016 については実行委員長に挨拶等連絡済。具体的な動き現時点でなし」との報告がなされた。)

#### 5. SOFT-CR について (含：ファジィ学問塾の講義資料公開について) [継続]

(資料 211-2:三河、堀口)

(1) 今後のより活発な広報活動のため、三河広報担当理事を委員長とした広報委員会をつくることとなった。副委員長には林副会長が就任。委員の構成員には、13 期理事会の広報委員の方々を中心に就任を委員長より正式に依頼することとなった。

(2A) ファジィ学問塾の講義資料の SOFT-CR での公開について堀口理事より提案があった。公開にあたり、編集が必要になるため(受講者が写らないように、また著作権のあるコンテンツの削除、効果的な内容にするため)、今後広報委員会に必要な予算をつける必要性について議論がなされた。具体的な予算規模については今後議論を行う。今回は堀口理事が試しに編集を試み Youtube 上に upload して、学会 web などから link を張ることとなった。また著作権などの問題について、堀口理事から関元理事に問い合わせることとなった。

(2B) これに関連して、学会として google 上に公式アカウントを作成して Youtube な

らびに、共通カレンダーの管理などに利用することとなった。本件、堀口理事から三河理事に連絡することとなった。

6. 会誌発行計画ならびに掲載料見直し [継続] (資料 211-3:川本)

(1) 会誌発行計画[報告]:川本理事より現状の報告がなされた。会誌の発行遅れについて状況説明(エプロ社の担当者変更など)と対策(出版社にプッシュする、出版社を変えることの検討)について報告がなされた。また投稿数を増やす試みとして、特集号を組むことが投稿数増加に効果的であること、ただし一方で一般投稿が減ってしまう傾向がみられることが報告された。(本件、次回以降報告事項とすることとした。)

(2) 論文投稿料について:他学会の価格と見比べて本誌が特に高い状況ではないため、当面現状維持とすることとした。

(3) 出版社の変更について:現在、出版者が行うべき内容を編集委員が行っており負担が大きいことから、学会誌は現行の会社のまま(Ebloは安価であるため)で、論文誌をTeXで入稿できる会社への転換について議論が行われた。他の会社に切り替える場合、リスク分散、また編集委員会の手間の削減にはなるが、価格の向上につながる懸念があることが議論された。(継続審議)

(4) 論文投稿数増加への方策:一般投稿論文が少ない問題について、和文誌の役割、位置づけを考え直さなければならないと問題提起がなされた。投稿料を値下げするより、掲載されやすい方、査読が早い事の方が魅力との意見で一致を見た。川本理事より、現時点での採択率が約60%程度で特集号の方が現時点ではやや採択率が低いことが報告された。査読はしっかり行うが、厳しすぎなく粗削りでもいいアイデアはどんどん採択していく方針などが提案された。

(4A) FSSセッション司会者推薦制度について:現状では推薦されても論文誌の掲載に向けて何もメリットがないため制度の見直しが検討された。査読はしっかり残すべきとの共通した認識の元で、推薦する人が1名査読者に入り、非推薦者には、推薦者(非公表)が査読者に含まれることを伝えた上で、論文投稿を勧めることが有力な案として議論された。推薦者は必ずしも、研究部会の構成員でなくてもよい。(一般セッションからも座長などに推薦してもらう。)

(4B)上記と同様、Young Researcher Awardの候補者の上位の中から上記の枠組みで論文誌への投稿を促すことも議論された。

(4C)査読の迅速化のため、他学会を参考に査読に対する謝礼を 1000 円（相当の図書カード）から、標準的な期限内であれば 3000 円支払うこととなった。また従来の図書カードから、より利用範囲が広い Quo カードへの変換も行うこととした。（現在の図書カードがなくなり次第順次切り替え）

7. 定款の改定（支部・研究部会）について[持ち越し]（資料 211-4:堀口）

「研究グループ」という組織を前回（2015 年 6 月 21 日）の総会で、以前に存在していた「支部」「研究部会」に戻した（昔の体制に戻した）。この変更に合わせて定款を修正した。また、資料 211-4 では●となっていた、2.1 支部規定、2.2 研究部会規定の施行日を同総会の日（2015 年 6 月 21 日）とした。（注：会議では、今理事会日、つまり 2015 年 11 月 15 日としたが、11/21 付の ML にて「施行日は、規定の効力が発生する日とすべき」との堀口理事の判断に対して、異論がなかったため）  
書面の表記 2か所、「(改棄)」を「(改廃)」と改めた。

8. 学会・支部・研究支部会 ML の活用方法指針について（資料 211-5:堀口）

ML の活用を承認した。片上理事より、各 ML で承認手続きが完了していない登録者のため効果的な運用ができない可能性については強制的に入れてしまうなどの案が出された。林理事より、学会や、支部や研究部会が主催、共催するイベントなど、予定を webpage から参照できるようにした方がよいとの案も出された。

9. 学会法人化についての検討（資料 211-6:萩原、林?）

頭出しのみ行った。（継続審議）

10. IEEE SMC2018 共催について（資料 211-7:林）

本学会内に SMC2018 の事業委員会を作り、委員長に堀口理事が就任することとなった。その旨、SMC2018 のプログラム委員長の村田先生に堀口理事から連絡することとなった。

11. 文献データベース委員会からの寄付金の使い道について（資料 211-8:金久保）

13 期のデータベース委員会からの寄付金の用途についての議論。用途案の上から 1,2 番目および、ミニ四駆大会など、FSS の予算から出すかわりにこの寄付金から出す案などが検討されたが、現時点で詳細な回答が求められていないため、今後さらに議論を行うこととした。

12. 会費減免中の会員（1名）の継続可否について（金久保）

障がい者手帳のコピーなど公的機関が出した現状を確認できる書類ならびに申請書を提出してもらうことで、減免することを承認した。

13. SOFT 研究推進支援事業(前理事会からの引き継ぎ (資料 211-9:片上)

Fuzzy 関係の研究をやっている人の活動支援で方向性はいいが、制約が多い割に研究者の実質的なメリットが見えにくいいため、実効性が疑問、また申し込む人がいるのかとの声が多く出された。また誰が審査するのかという意見も出された。

学生の旅費補助などの方がいいとの声もあった。片上理事より、乾口先生に再確認することとなり、継続審議とした。

14. 2015 年度名誉会員の選定と名誉会員の公表に関して (資料 211-10:林、金久保)  
(名誉会員の選定について)

林理事より、名誉会員と特別会員について解説がなされた。

「名誉会員は、在会 10 年、63 才以上、本人の申請によらず理事会で決定後候補者が承認して決定する。特典は会費、参加費無料 (懇親会有料)」

「特別会員は、60 才以上、定職についていない、会費請求時に自ら申請、理事会で承認して決定する。特典は年会費半額のみ。」

林理事より慣例により、「理事、支部長、代表研究者経験者で、現職以外で年齢の高い方(68 才以上をめど)を候補にする」(★)案が出された。しかし★案では、今後人数が増えすぎる事が予想されるため、★下線部を「会長、副会長経験者など」に範囲を狭めることを評議会で諮ることとした。

(H23:6 名、H26:9 名、H27 (昨年度) :4 名)

また研究業績を考慮するとの観点から、Fellow との関係についても伴理事との間で確認することとした。

これらの結果から現時点で該当する候補者として

中島先生(富山国際大学:73)、西田先生(大阪国際大学:88)、山下先生(早稲田大学:78)、小田先生(愛知工業大学:67)、玄先生(ファジィシステム研究所:71)を推薦し、事務局に★に該当しているかどうかの確認を行うこととした。(注:カッコ内の数値は今年の年齢)

併せて事務局に★の該当者のリストを作成することを依頼することとした。

(名誉会員の公表について)

名誉会員の公表はその年のうちに行うことが、定款 6 条で義務付けられているが実現できていない。(新宮先生より指摘)

・これについて、16 年 2 月号で対応することとなった。顔写真と経歴ならびに、名誉

会員の説明について、林理事が原案を作成することとなった。

なお、既に掲載されている名誉会員については注釈にとどめることとした。

・また名誉会員リストを PDF 化して Fellow と同様、学会 web に掲載することとした。→リスト作成後三河理事に掲載を依頼。

・川本理事より、来年度以降、12月号に掲載するためには、9月までには決定する必要があると指摘がなされた。

15. 平成 26 年度学会ロードマップの作成について[継続] (萩原、林)

継続審議

16. 次回理事会の開催について

後日メールにて決定することとした。

(後日：2016年1月31日 慶應義塾大学日吉キャンパス来往舎 13:00～に決定)

17. その他

名誉会員の決定 (資料 211-11:林)

上記議題 14 で実施

報告

1. ベンチャー研究会について (資料 211-R1 : 片上、堀口)
2. 会員数について (資料 211-R2 : 金久保)
3. 2015 年度 6～9 月の月次決算 (資料 211-R3 : 金久保)
4. IFSA 年会費支払いについて(資料 211-R4 : 金久保)
5. 第 2 回将来構想フォーラムについての報告 (資料 211-R5 : 片上)  
時間の都合上、次回の報告となった。
6. その他